

令和2年3月11日

大阪府立西寝屋川高等学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立西寝屋川高等学校清掃業務

期間 令和2年4月3日から令和3年3月31日

校内清掃1日あたり4時間 計840時間、トイレ清掃1日あたり14～16箇所 計428箇所

エアコン等フィルター清掃 計68箇所、食堂・厨房清掃一式。

\*仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準等

申請方法 見積書を令和2年3月18日までに学校事務室へ提出

\*申請団体は、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体に限る。

決定方法及び基準 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

(複数の申請の無い場合は、その相手方に決定する。)

ハ その他

本契約は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。